# ＲＤ最終処分場の既存焼却炉について

## １．南側焼却炉（キンセイ産業ＧＢ-3000W）

平成元年１月 17 日　　　産業廃棄物処分業の許可を取得

・　許可内容（当該焼却炉にかかる中間処理（焼却）により取得した内容のみ）

品目：無害汚泥、廃油、廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類、紙くず、木くず、繊維くず、
動植物性残さ、ゴムくず、がれき類、（ガラス陶磁器くず）

能力：4.8ｔ／日（木くずが主）

・　燃焼方法　乾溜ガス化燃焼方式

２基の乾溜炉で 80℃～260℃までガス化を推進しながら燃焼させ、気化された燃焼ガスを２次炉（バーナー炉）で完全燃焼させる構造。

最終許可状況　事業範囲変更許可

その後、数回の変更許可により処理品目および能力を変更した。

平成３年９月７日付けの変更許可では、油泥および汚泥の乾燥・焼却を目的とし、焼却炉からの燃焼ガスを利用したロータリーキルンを増設している。

（また、このころより 24 時間操業体制伴う処理能力の増も見受けられる）

・　許可内容

①　普通産廃

（焼却）

品目：有機性汚泥、廃油、廃酸、廃ｱﾙｶﾘ、廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類、紙くず、木くず、
繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス陶磁器くず、
がれき類

能力：木くず　14.4ｔ／日、汚泥　8.1m3／日、廃油　6.0m3／日、
廃酸　1.0m3／日、廃ｱﾙｶﾘ　1.0m3／日、廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類　9.0ｔ／日、
その他の廃棄物　0.144ｔ／日

（乾燥）

品目：無機性汚泥

能力：20.8m3／日、10.0m3／日

②　特管産廃

（焼却）

品目：汚泥（ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ及びﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝを含むもの）、廃油、
廃酸（pH2.0 以下）、廃ｱﾙｶﾘ（pH12.5 以上）、感染性廃棄物

能力：汚泥　8.1m3／日、廃油　6.0m3／日、廃酸　1.0m3／日、
廃ｱﾙｶﾘ　1.0m3／日、感染性廃棄物　14.4ｔ／日、

## 2．東側焼却炉（㈱拓洋技研 TAK-5000）

平成7年10月31日　　　産業廃棄物処理業変更届受理

（昭和61年12月5日付けで（佐野産業名で）処分業（事業範囲変更）許可を受けた木くずの焼却炉（能力：2.5ｔ／日、中島鉄工所焼却炉 NW－Ⅱ）の処理能力の低下のため設置）

- 許可内容（当該焼却炉にかかる内容のみ）
  - 品目：木くず
  - 能力：4.8ｔ／日
- 燃焼方式　乾溜式焼却炉（炉内堆積ガス化燃焼方式）。

平成14年11月15日　　　焼却施設の廃止



8